建設産業委員会

1. 就農者支援事業（農政課）

事業の内容	農業従事者の高齢化が急速に進展するなか、持続可能な農業を実現するためには、青年等の新規就農を増やしていく必要がある。経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対して、農業次世代投資事業補助金・新規就農者育成総合対策事業補助金を交付する。また、PRを強化し、新規就農者を確保する。
事業評価（方向性）	問題がある（拡充する）
事業への提言	①令和9年度は、市独自の新規就農者支援補助制度を創設し、畑地における農業用水の確保や初期投資の負担軽減を支援すること。共同井戸、ため池・貯水槽、ポータブル給水設備等、半田市の農業環境に応じた支援方法を検討すること。 ②令和9年度は、成果指標を「認定新規就農者数」から、認定の有無を問わない新規就農者数（法人による新規参入を含む）へ見直し、事業の実態を適切に把握できる指標とすること。 ③令和8年度中に、就農相談から実際の就農に至った実績を把握する追跡調査の仕組みを構築し、相談段階での離脱要因を分析するとともに、就農に繋がる支援の充実を図ること。



2. 地域脱炭素移行・再エネ推進事業（環境課）

事業の内容	2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指した取組みを推進するため、環境省の交付金を活用し、公共施設への太陽光発電設備等の導入を進める。行政が地球温暖化対策に対する率先行動を示すことで、太陽光発電設備等導入の民間施設や農地等への波及を図り、市全体の脱炭素社会の推進を図る。
事業評価（方向性）	問題がある（拡充する）
事業への提言	①令和9年度は、公共施設と市域全体の取組について、それぞれの目的・成果指標・目標値を整理するとともに、PPA導入施設数、太陽光発電導入容量（kW）、補助金交付件数等、具体的で分かりやすい成果指標を設定すること。また、2030年度以降・2050年に向けた削減シナリオを検討すること。 ②令和9年度は、民間事業者への再生可能エネルギー設備導入を促進するため、金融機関や半田商工会議所等との連携を強化し、セミナー・ワークショップや対面での情報提供等、事業者が制度を利用しやすいPR手法へ見直すこと。 ③令和9年度は、ため池・貯水池等の未活用公共用地や農地等の遊休地を活用した再生可能エネルギーの導入を推進し、PPA方式等の民間資金も活用しながら、公共施設以外への導入拡大を図ること。



3. 老朽化建築物取壊促進・空家対策事業（建築課）

事業の内容	大地震時に倒壊し、二次災害を引き起こす可能性の高い老朽化建築物やブロック塀の取壊・撤去補助の実施及び空家の適正管理を促進することで減災化を図る。
事業評価（方向性）	おおむね適正である（拡充する）
事業への提言	①令和9年度は、相続や所有者死亡を契機とした空き家の発生を抑制するため、相続登記・財産管理・生前整理等に関する相談・啓発を充実させ、おくやみ手続き等の機会を活用した周知を強化するとともに、関係部署との連携によって事業をより一層推進させること。 ②令和9年度は、宅建協会等との連携を強化し、空き家の利活用・流通を促進すること。成果指標として空き家バンクの成約件数等を追加すること。 ③令和9年度は、民間住宅耐震事業と老朽化建築物取壊促進事業について、地震対策という共通の目的を踏まえて、効率的かつ分かりやすい事業体系とすること。

